







○久保委員 時間もありませんから以上で切り上げておきますが、願わくばいま私から申し上げたようなことを含めて、十全を期してもらいたい、こう思うし、われわれの提案した筋合いについても十分理解してやってもらいたい、こう思っております。

最後に申し上げますが、何と云ってもやはり資金の問題だと思ふ。資金の問題については運賃の問題を先鞭つけて論議する場所はない、こういふふうに関鉄当局も運輸省も考えてやってもらわぬという、やはり第一次、第二次の失敗をさらに繰り返す、こういふことになると思ふ。その点を要望して一応質問を終わります。

○川野委員長 藤田高敏君。

○藤田(高)委員 本日の委員会の日程はたいへん詰まっておりますので、線関係については御質問をいたします。具体的に通切な御答弁を願うために、昨日あらかじめ問題点だけは事前に事務的に申し上げておきましたので、要領よく御答弁をお願いいたしたいと思います。

まず第一点として、準急料金、急行料金は原則的には距離、キロによつて設定しておられると思ひますが、その点は間違いないのかどうか、また宇高連絡船、青函連絡船のように、国鉄が運営しておる連絡船の距離算定についてはどういふ基準で算定をしておるか、この点をまずお尋ねいたしたいと思います。

○河村説明員 急行料金を例にとりまして、距離三百キロ未満、三百キロ以上というふうに分けておられることはそのとおりでありますけれども、これは一

列車ごとに計算するのでありまして、列車がかわればこれは別に計算する、そういうたてまえになっております。それから宇高、青函等の連絡船は、特別の運賃を別につけております。

○藤田(高)委員 準急については一律、急行については三百キロを限度にしてそれ以内とそれ以上、一列車ごと、こういう基準設定によつて料金設定がなされておる点については理解できるわけですが、ただ私は愛媛の出身として、あるいは四国の出身として、かねがね非常に不合理に思つておる点があるわけですが、それは宇高連絡船は、国鉄が経営し管理しておる。ところが普通四国へ帰る場合に、尾道から今治経由で帰る場合、あるいは東京から岡山まで帰つて、岡山から乗りかえて広島に出るというふうな場合と、四国へ帰る場合とはケースが違つておる。という場合は、宇高連絡船で帰るとか列車ごとというふうな基準ではなくて、国鉄連絡船を利用する場合には、それ以外にコースがないわけでは、そういう場合に、一つの例であります。東京から帰る場合に広島まで帰つても急行料金は一緒だ、ところがその広島に匹敵する今治ないしは松山あるいは徳島というところへ帰る場合には、高松でまた新しく準急券ないしは急行券を買ひ直さなければならぬ、これは非常に不合理じゃないかと思つておる。この点については、いま河村常務の御答弁もありましたが、料金設定をしておる、一列車ごとに乗りかえるという、そういうものと基本的性格が違つておる立場で、追加料金的な急行券ないし準急券を新しく買ひ

直さなければいけません、せひ是正すべきじゃないかと思つておるわけですが、この点についてのお考えを承りたいと思つておる。

○河村説明員 連絡船が間にはさまつておるというのを問はず、すべて乗り継ぐ場合には、別の料金をいただいておるわけですが、四国あるいは北海道の場合に、ほかの直通する手段がないからという特殊事情はございますが、総括的に見まして、そういう別々に急行料金をいただくという体系でもつてすべての収支計算をいたしておる関係で、議論としてはいろいろな見方があるかと思ひますけれども、現在それを動かすことは、全体の体系をくずすことになりまして、経営上も重大な問題を生ずることになるので、ごかんべんをいただきたいと思います。

○藤田(高)委員 私は、体系上の問題があるというのであれば、こういう料金設定をしたそれ自体に体系の矛盾があるのじゃないかと思ふ。私は、経営上ということになれば、不合理なことであつても、国鉄は利用者あるいは国民に対するサービスよりも経営上、経理上の理由で、そういう料金設定をやつておるといふことになると思つておる。それであればますますもつてそういう不合理な新たな料金を取るような制度——制度といひますか、仕組み、システムは、これは当然やめるべきじゃないかと思つておる。

○河村説明員 もしやめるということになりますれば、全体の急行料金をそういう仕組みでもう一ぺん直しまして、現在より高い急行料金を設定しなければならぬという勘定になるわけでありまして、まあそういう点もあわ

せ考えまして、今後検討させていただきますと思つております。

○藤田(高)委員 これは先ほどの答弁にもありましたように、距離できめておるのですから、乗りかえても同じ国鉄の線ですつと行くのであれば、あくまでも距離できめていくのが合理的じゃないですか。

○河村説明員 その理論としては、いろいろあるかと思つておりますけれども、理屈を言えば一本の列車を通して行く場合のコストと、それから別々に仕立てる場合のコストとは相当の差があるということが言えるわけでありまして、まあしかし理論としては、先生のおっしゃるような矛盾点もないと思はせません。そういう点を全部総合してどつちがいいかという判断になるだろうというふうに考えております。

○藤田(高)委員 この一本の列車ごとという場合に、先ほども例を引きましたが、たとえば東京から大阪まで帰つて、大阪で一つの所用をたして、これからまた乗りかえておる岡山に帰るとか、あるいは愛媛に帰るといふ場合と、私がいま言うように東京から直通で岡山まで帰る、あるいは高知まで帰る、あるいは徳島まで帰るといふ場合は、これは性格が違つておる。ですから、通して行く場合には、私は、急行料金あるいは準急料金の新たな購入制度といひますか、購入し直さなければいけません、そういうシステムはぜひ早急に改善すべきだと思つておる。近い機会にいわゆる前向きな姿勢で検討され、改善される御意思があるかどうか、この点ひとつ承つておきたいと思ひます。

○河村説明員 途中に用事があつておる場合ということに限定されませんが、かりにたとへば東京から酒田まで昼間の汽車で行こうとすれば、新潟の急行に乗つて新津まで行つて、それから羽越線の急行に乗るといふ場合は、途中で用向きがなくても別々の急行料金をいただいておるわけでありまして、いま先生のおっしゃるのとはちよつと違つておる。そういうことでもございまして、いまここでございまして、全部通して急行券を売りますというのを申し上げるわけにもまいりませんので、そういう点を勘案して、今後検討していきたいと思つております。

○藤田(高)委員 私の質問要領も悪いかわかりませんが、私は釈然としないうのは、例を引いたところが悪かつたかも知れませんが、これは岡山でもいいのです。岡山から急行で四国へ渡る場合、あるいは大阪から渡る場合、非常に不合理だと思つておる。大阪から広島まで約三百二、三十キロしようか、これを仮定として三百キロとする。ところが宇高連絡船で新居浜並びに今治まで帰る、徳島まで帰るときには、距離としては大体同じなのに、その同じ距離に対して急行でいけば二百円、出さなければいけません、準急券でいけば百円、出さなければならぬというの、不合理だと思ひます。

○河村説明員 いろいろな事情で三百キロまでと三百キロ以上というふうな一律に二つに分けておられるところに問題があるのであります。かりにこれが五百キロあるいは七百キロというふうに刻めば自然と矛盾は解決するわけ



いせんが、予設線の幹線としては大  
体松山までが一つの重要地域ですし、  
かたがた、新産都のなにから言います  
と、むしろ多度津から今治、松山にか  
ける間が重点になると思ふのです。新  
産都の地域としては愛媛の川之江から  
今治の区間でございますので、むし  
ろ、その区間の複線化というものは大  
体何年ごろになりましようか。これは  
ひとつ念のためにお聞かせ願いたい  
と思ひます。

○河村説明員 それ以後の問題につ  
きまして、先ほど申しましたようにデ  
ータ整理中でございます。いま具体的  
なお答えをするわけにはまいりませ  
んで、われわれの一応の計算によれ  
ば、それ以外の地区はかなりおくれ  
も間に合ふのではないかと、いふふ  
りに考えております。

○藤田(高)委員 せっかく高松一多  
度津間を四十年程度までやるといふ  
ことでは、継続してこの新産都市の  
中心地帯になる地域に複線化を実現  
していくことが順序じゃないかと思  
ふのです。いわゆる中を切らないで  
継続的にやっていくという努力を  
されるのが当然ではないかと思ひ  
ますが、その点についてのお答えを  
ひとつ聞かしていただきたい。

○河村説明員 必ずしも機械的にそ  
ういふふうに考えるわけにはまいり  
ませんので、全国的に隘路区間がた  
くさんございますので、そういうもの  
のパランスをとって考えていくべき  
だと考へております。

○藤田(高)委員 それは私も何事も  
決して機械的にはなされないう  
め、しかし一応そういう方向に沿  
って努力をされる御用意があるかど

か。もし、これは失礼な言ひ分です  
けれども、常務として、実質的には  
あなたのところで計画を立てられる  
わけだから、あなたたちのところで  
いう努力をしようということにな  
れば、よほど政治的な事情がない限  
り、そういう計画というものは前を  
進むと私は思ふわけだけれども、私  
が答弁を聞いておると、何かあなた  
自身の答弁のほうが機械的だとい  
ふ感じがします。たまたま運輸委員  
でないやつが来ていろいろ質問し  
ておるから半ば小ばかにしたのか  
どろが知らぬけれども、あなたの答  
弁が機械的だと思ふ。よその委員  
会に私二回はかり出たけれども、も  
う少し誠意を持って答えますよ。そ  
ういふ点では、いさ少し、木で鼻を  
こすつたといふか、そういう態度  
じゃないか、そういう態度じゃないか  
と思ふ。誠意を持って答えてもら  
いたいと思ふ。そういうことではな  
ければ、私も時々の関係があるから  
やめるけれども、実際に言つたら、  
もっと突っ込んで聞きたい問題が  
あるのだ。だから、そこらについて  
はいさ少し誠意を持ってお答えを  
願いたいというところ、私の要求  
としては、せっかく四十年程度まで  
できるというところであれば、いま  
言った国の計画案から言つても、  
国鉄の輸送計画だけではないで、  
新産都を形成する池田内閣の—  
われわれにとつては問題点があり  
ますよ。社会党の立場から言つて  
言ひ分はあるのだ、しかし池田内  
閣の重要な施策として新産都市を  
形成する方向を打ち出しておるの  
だから、これとのかみ合ひにおい  
ては、当然複線化の問題というものは  
西に向いて延長

されること当然じゃないかと思  
ふのです。これは機械的な問題では  
なしに、筋の問題だと思ふのです。  
政治の施策の正攻法の施策としては  
当然そうあるべきだと思ふ。そ  
ういふ観点からひとつお答えを  
願いたいと思ふ。

○河村説明員 予算的にまだ確定  
してありませんのであります。けれ  
ども、それでも多度津までは四十  
一年度末までにはやりたいと申し  
上げたので、決して機械的な答弁  
をいたしたつもりはございません  
で、決して機械的な答弁をいたし  
たつもりはございません。先ほど  
西の問題につきましては、先ほど  
委員の御質問に対して目下デ  
ータを整理中であると申し上げた  
とおりでありまして、新産都市の  
指定がございまして、それが一  
体どういふスケールで行な  
われるのか、どういふ点を見  
通しを立てられるのか、そ  
ういふ点を見通しを立てられ  
ないか、これはわかりません  
ので、そういう意味でわかりな  
いと思ひます。

○藤田(高)委員 新産都市の建設  
問題については、いま御承知の  
ように政府が二月、三月の段階  
で全国十三地区に対して基本  
方針を出しましたね。それ  
うして七月、八月、九月、十月  
までそれぞれ指定を受けた各  
県において具体的な基本計画  
を出して、さういふ一つの段  
階です。さういふと、当然愛  
媛の東予新産都の地域にとつ  
ては、予設線の複線化という  
問題を具体的に計画に載せて  
くると思ひます。しかも、先  
ほどの河村さんの答弁では四十  
一年度と云われた。これは  
は、これは事務的なことでは  
ないか。

○河村説明員 それは非常に御無理な  
質問だと私は思ふのでありま  
して、目下データを整理中であ  
つて、それが一体どういふ結  
論になるかがわからないもの  
に對して、ただ地元の要望が  
あれば努力せよというものは、  
少し御無理じゃないかと思ひ  
ます。

四十一年度末ですか、それとも四十  
年度末ですか。

○河村説明員 四十一年三月です。

○藤田(高)委員 四十一年三月だ  
つたら四十年年度末ですから、  
四十一年の三月末までには多  
度津までが複線化できるとい  
うことでは、先ほど来から私が  
指摘しておる通りに、新産都  
の計画案がごとし出てくること  
になれば、当然これは指定を受  
けた地域としては、東予の場合  
に例にとれば、愛媛は多度津  
まで複線化されておるから、  
そのまま續いてやつてもいい  
から、そのまゝ續いてやつても  
いい、こういう計画案が出て  
くることには、これは河村さん  
が、もし新産都計画の責任者  
になつても私は考える案だ  
と思ふのです。そういうこと  
になれば、なるほど責任ある  
立場としては、まだ正式に計  
画案がきまつてない、それ  
に對する予算の裏づけも確定  
してない、ということになれば、  
確定的なことは言えないに  
しても、そういう新産都計画  
の推移から見ても、予設線  
の場合には当然引き続き複  
線化するための努力はやつて  
みようというくらいにはな  
らないうか。

○河村説明員 それは非常に御無理な  
質問だと私は思ふのでありま  
して、目下データを整理中であ  
つて、それが一体どういふ結  
論になるかがわからないもの  
に對して、ただ地元の要望が  
あれば努力せよというものは、  
少し御無理じゃないかと思ひ  
ます。

○久保委員 関連して河村常務、  
それはあなたのおっしゃる表  
現がよく通じないのだから  
私は思ふ。だから結

局、いま藤田委員が言つてお  
るように、新産都市の計画案  
が現実の問題として現在進  
められつある。あなたのお  
っしゃることはそのとおり  
なんです、それは結局前向き  
で検討すべき事項である、  
そのとおりですね。検討し  
なければならぬ。その答弁  
が、質問者の側から言へば  
実はあつてしかるべきだ  
という考えだと思ふのです。  
あなたのは至つて簡明直截  
過ぎて、どうもほんとうのこ  
とが通じないのではない  
かと思ふ。どうですか、そ  
ういふ意味ではないですか。  
当然国の施策として進め  
ているのです。さうでし  
ょう。

○河村説明員 それはそのと  
おりでございます。

○藤田(高)委員 いま助言的な  
関連質問で、大体私も理解  
できたと思ふのですが、決  
して私は地元が計画を立て  
てきたからそれをやるべき  
じゃないかということにな  
らないうか、むしろ国の方  
針として新産都形成とい  
うものは出ておるわけです  
から、地元からそういうこ  
とが出る前に、当然新産都  
をつくつていくという国の  
基本方針として、いわゆる  
国鉄を中心とする交通網の  
整備の中には、極端に言  
へば地元のほうからそ  
ういふ計画案なり要望が  
なくとも、国の方針として  
はそういう積極性が、前  
向きな姿勢があつてもよ  
ういふのじゃないか、そ  
ういふふうに理解してよ  
ういふか。

○河村説明員 先ほどから申し上  
げましたように、当面だけ  
でなしに、將來に向かつて  
その地帯の経済成長の  
見通しを立てて、それ  
に基づいて複線化が必要  
であるかないかを判定する

けでありますから、いま先生のおつしやるとおりであります。

○藤田(高)委員 きよらは、これ以上この問題について申し上げても、河村常務としてもこれ以上の答弁はできたいと思ひますので、私としては最後に要望をいたしておきたいと思ひますが、多度津まで複線化するということがあれば、具体的にこれから第三次六カ年計画ではないけれども、この中にも、きよらはこれは触れることは目的にしません、たとへば四十年程度から山陽線の新幹線の工事に着手するとか、準主要幹線の複線化を進める、こういうふうには先ほどのような性格のものとしてきよらは受け取っておきますが、そういう複線化の問題についてはぜひ重要施策として入れてもらふように強く要望しておきたいと思ひます。

最後に一つだけ、これは非常に事務的なダイヤ編成について、これはここで質問をしたり、国鉄当局の労をわずらわすまでもなく、地元で解決をしたらよろしい程度のものであります。この予讃線の場合、急行ないしは準急列車のために普通列車ないしは通勤列車が犠牲になっておるわけです。これは国鉄の運輸行政としても、それこそ先ほどのこの計画案ではないけれども、通勤列車を重点的に改善をしていきたい、こういう御構想もあるようですが、そういう立場からいっても、ぜひこれは早急にダイヤの改正をやつてもらいたいと思ひます。個々の問題は省略しますけれども、ひとりの問題になりますと二十分から二十五分ぐらい待たなければいかぬことになっておるのです。しかもこれが全部通勤列車

なんです。これはちよつとひど過ぎますね。それはまあいい線ですから、場合によれば三分、四分の時間の待ち合わせというものはありましようけれども、二十五分から汽車がとまつておるなんというものは、私は名物になると思ふのですよ。これはぜひ国鉄当局からも四国のほうへ強く相談をしてもらつて、最も早い機会に現在のような状態を改善するためのダイヤ改正をやつてもらいたい。

特にせつかくの機会でありますので、そのことに関連をして、全く事務的なことになりませんが、いま新居浜地帯というのは御承知のように住友の工場地帯があるところなんです。ちよどいま西条どまりというのが夜中の二十三時〇三分、下りが同じく新居浜を二十三時四十一分というのがあるのですが、せつかくこういうダイヤを編成するのであれば、たまたま二勤の交代勤務者がこの列車を利用するので、それをいずれも利用できるようにいまま少し時間のやりくりをしてもらつたらこの通勤条件を非常に緩和するわけです。この列車が利用できないために、二勤者で通つておる労働者がいわゆる仮眠施設に四時間ないし五時間泊まつて、あくる日帰つてまた出てこなければいかぬ、こういう不便がありますので、非常にこれはささやかな問題かも知れませんが、せつかくの予讃線についての質問なり予讃線に関連をする改善策について要望をいたしました機会に、当局としても善処を願ひたい。この点、ひとつ要望申し上げます。私の質問を終わりたいと思ひます。

○川野委員長 次会は来たる五日金曜日午前十時より開会することとし、本日はこれにて散会いたします。  
午前十一時十六分散会

昭和三十九年六月五日印刷

昭和三十九年六月六日発行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局